

カルテル予防に向けた 独禁法コンプライアンス

～同業他社との接触ルール設計・運用・検証と、
同業他社との協業の留意点を中心に～

講師 やぶうちしゅんすけ
藪内俊輔 氏

弁護士法人北浜法律事務所
東京事務所 パートナー弁護士

日時 2019年3月4日(月) 午後1時30分～午後4時30分

競争関係にある企業間でのカルテルの問題は、実際に摘発された場合には企業や関係する役職員の方にとって非常に大きな負担となります。独占禁止法のカルテル規制は課徴金制度の強化を含む独禁法の改正が今後予定されており、未然予防や早期発見・対応に向けたコンプライアンス態勢の整備は引き続き重要性が高い事項といえます。

また、公正取引委員会に設置されている「競争政策研究センター」では、平成30年12月から「業務提携に関する検討会」が開催され、同業者間での業務提携を含め独禁法上の考え方に関して分析・研究が行われる予定で、社会的関心の高さを示すものともいえます。

適切なリスク管理のもとで、同業他社との接触・協業を行うことは競争促進的な側面もあり、適法に行いうる可能性は十分にあります。ビジネスを推進するために必要な知識を、具体例を交えてご説明します。

1. 独禁法におけるカルテル規制

- (1) カルテル規制の概要
- (2) カルテル規制の動向(課徴金の制度強化、通信秘密保護制度)

2. 同業他社との接触ルール設計・運営・検証

- (1) 研修、監査、危機管理の観点からのポイント
- (2) 実効性確保のための方策の検討

3. 同業他社との協業における留意点

- (1) カルテル規制と企業結合規制
- (2) いわゆる「ガンジャンピング」問題とカルテル規制
- (3) 事業提携に関する相談事例の検討
- (4) 案件の内容、リスクに応じた実務上の対応のバリエーション

【講師紹介】

2001年3月神戸大学法学部法学科卒業。2002年神戸大学大学院法学政治学研究科経済関係法専攻博士課程前期課程修了。2003年に弁護士登録し、同年に北浜法律事務所(現、北浜法律事務所・外国法共同事業)に入所。2006年～2009年公正取引委員会事務局審査局において任期付き職員として勤務。2016年～神戸大学大学院法学研究科法曹実務教授。

現在は当局で勤務した経験を生かし、独占禁止法、景品表示法、下請法に関する案件に対応している。

主な著作:『経済法判例・審決百選[第2版]』(共著・有斐閣、2017年)、「コンプラが充実する独禁法の道標3 第1回 カルテル予防の研修・監査をどのように充実させるか」(Business Law Journal 2017年3月号)等。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**
■後援 **金融財務研究会**
https://www.kinyu.co.jp

Facebook: <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter: <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog: <https://kinyu.co.jp/blog/>

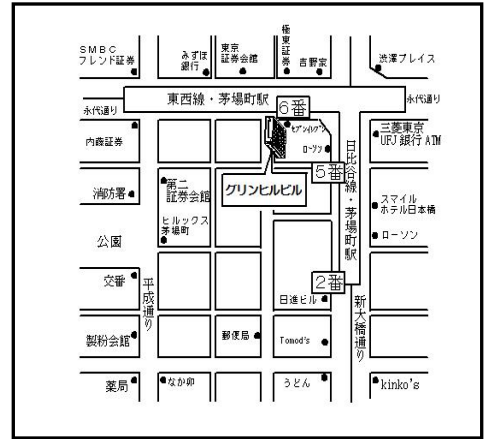


開催日

2019年3月4日(月)
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)



参加費

1名につき34,400円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

カルテル予防に向けた
独禁法コンプライアンス

3 / 4

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

2019年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

*セミナーコード 0405(Law-k190405)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。